令和６年度第１回北海道胆振地域公共交通活性化協議会総会

日　時　令和６年（2024 年）６月４日（火）14 時 00 分～14 時 45 分
場　所　むろらん広域センタービル３階大会議室Ａ（一部、Zoom によるオンライン参加）
出席者　別紙出席者名簿のとおり（構成員 26 名出席）
内　容

議事

（１）　令和５年度事業報告及び令和５年度収支決算（案）について
（２）　令和６年度事業計画及び令和６年度収支予算（案）について
（３）　令和７年度地域間幹線系統確保維持地域計画の策定について
（４）　令和６年度広域生活交通路線確保維持地域計画の策定について
（５）　地域公共交通計画の変更（案）について

その他
2024 年問題の昨今の状況等について

議事概要

（１）　事務局及び監事より、【資料 1-1】から【資料 1-3】に基づき説明
〇資料 1-1 について事務局（振興局）から説明
・国の法改正によりすべての地方公共団体で地域公共交通計画の作成が努力義務化されたことから、昨年４月に本協議会を設立し、市町・道からの負担金、国の補助金を活用して本年３月に本計画を策定した。
・本総会の議事⑶及び⑷は、路線バスに対する運航費の国庫補助等にあたり必要となる計画の策定等になるが、従来この補助を取り扱っていた胆振地域生活交通確保対策協議会が本協議会に統合されたことから、今回、本総会の議事としている。
〇資料 1-2 について事務局（振興局）から説明
・持続可能な公共交通の維持確保などの目指す将来像やそれに対応する人材確保などの施策を記載している。
〇資料 1-3 について事務局（振興局）及び監事から説明
〈事務局〉
・令和５年度収支決算については、収入は計画策定等の財源とした国庫補助金、道及び各市町からの負担金を合わせた 2,250 万円。支出は、計画策定のための業務委託費、委員への報償費や旅費等を合わせた 2,215 万 5,115 円。収入と支出の差額は 344,885 円となり、令和６年度予算への繰越をさせていただきたい。
〈監事〉
・令和５年度決算について、監査を行い、適正に処理されていることを確認した。

以上、議事⑴について何かご意見・ご質問ありますか。
→意見等なし。議事（1）について承認された。

（２）　事務局より、【資料 2-1】から【資料 2-2】に基づき説明
〇資料 2-1 について事務局（振興局）から説明
・令和６年度事業計画については、西胆振の有珠線、豊浦線、洞爺湖温泉線は、他の系統と比較して輸送量の低下が著しく、今後、地域間幹線系統補助の対象とならない可能性が高い状況にある。よって、将来を見据えた今後の路線のあり方を検討する必要があると考え、潜在的な利用者の把握、市町営バスなどの代替手段の調査、自治体と交通事業者の協議の場の運営支援を事業者に委託したいと考えている。
事業の財源は、北海道からの負担金１３５万円分を充当予定である。

・本協議会の運営については、今年度の委託事業の執行や報告、地域公共交通計画の進捗管理等に向け、総会や分科会、幹事会の開催を予定している。
昨年度策定した地域公共交通計画において、持続可能な交通体制の構築に向けた施策を定めたところだが、今年度はその施策を地域として、それぞれ実行に移していく段階となる。

〇参考資料について事務局（振興局）から説明

・資料には、今年度、それぞれが、どのような取組を主に行うかをまとめてある。特に市町においては人材確保や利用促進に取り組んでいただく予定であるところ、別途確認してもらいたい。
振興局では、路線最適化に向けた委託事業のほか、移住フェアやオンラインセミナーの場において、交通事業者の紹介も行いたいと考えている。

〇資料 2-2 について事務局（振興局）から説明

・令和６年度収支予算（案）については、収入が繰越金等を含めた 1,869 万 325 円、支出も同額である。

以上、議事(2)についてご意見・ご質問ありますか。
なお、令和６年度事業の詳細は事務局に一任いただき、進捗をお知らせすることとしたい。
→意見等なし。議事(2)について承認された。

（３） 事務局より、【資料 3】に基づき説明

・胆振地域は、室蘭市及び苫小牧市に商業や文教施設、医療施設など住民生活に関わる機能が集積されており、周辺地域の住民にとっては、これらの中心都市と周辺地域を結ぶ広域的・幹線的なバス路線の維持・確保が必要な状況である。
このため、国と道の補助を受けるべく、地域間幹線系統の計画を策定し、北海道胆振地域公共交通計画と連動した「別紙」として北海道生活交通確保対策協議会に提出するところではあるが、急遽、国の取扱が変更になることになり、現在、変更内容の確認や調整・作業を進めているため、改めて総会を開き、決定することとさせていただきたい。

以上、議事(3)についてご意見・ご質問ありますか。
→意見等なし。議事(3)について承認された。

（４） 事務局及び道南バス株式会社より、【資料 4】に基づき説明

〈事務局〉

・議事（３）で説明したとおり、中心都市と周辺地域を結ぶ広域的・幹線的な路線の確保が必要な状況。このため、地域間幹線系統としての要件を満たさないものの、複数市町を結ぶ資料記載の 5 系統について、道と関係市町の補助を受けるべく、今般、広域生活交通路線確保維持計画を策定し、北海道生活交通確保対策協議会に提出したいと考えている。

〈道南バス株式会社〉

・昨年は、この計画策定の際、苫小牧市内線の 9 路線を広域生活交通路線（道単独補助）の対象路線として登載していたが、そのうち 1 路線が実績において対象外となった。その他の 8 路線については、昨年の秋に北海道へ補助金の申請をしている状況。
・今般、効率的な運行によるアクセスの改善を図ることを目的として、苫小牧市と市内路線バスの再編等について検討協議を行い、本年 4 月 1 日にダイヤ改正を実施。再編に伴い、広域生活交通路線の対象となっていた 3 路線について、3 月 31 日をもって運行終了となっているため、当該路線については、今回、広域生活路線の対象外という取り扱いとなっている。今後については、収支の状況等勘案した上で、広域生活交通路線への登載等検討していきたいと考えている。

以上、議事(4)についてご意見・ご質問ありますか。

なお、今後、手続きを進める上で資料の微修正等が発生した場合は、事務局に一任いただきたい。

→意見等なし。議事(4)について承認された。

（５） 事務局より、【資料 5】に基づき説明

・現在、地域公共交通計画と補助制度の連動が国の補助要件とされており、計画記載の内容と実態の整合性を求められる状況。
この計画においては、基本的な方針及び計画目標の章に、地域間幹線系統や広域生活交通として路線バスを記載しており、資料５の６ページ目と最終ページの表に広域生活交通路線を記載しているが、このうち、日新国道線 2、沼ノ端線 2、川沿ときわ線については令和６年４月１日に廃止されていることから、地域公共交通計画に、この実態を反映させるために、それぞれの系統名の下に「令和６年４月１日から系統廃止」という文言を付記したい。

以上、議事(5)についてご意見・ご質問ありますか。
なお、今後、手続きを進める上で資料の微修正等が発生した場合は、事務局に一任いただきたい。

→意見等なし。議事(5)について承認された。

その他

2024 年問題の昨今の状況等

〇あつまバス株式会社

・運転手不足に関して、日々募集を行っているところだが、採用よりも維持していくことの方が大変。コロナ明けのインバウンドで一番利益を上げている貸切バスの受注をあえてストップし、路線バスに運転手を回して維持しており、苦しい状況である。

〇室蘭ハイヤー協同組合

・バス事業者と同様、タクシー事業者も苦しい状況。運転手の年齢層が高くなっており、入ってくる人数より出て行く人数の方が多く、５年、１０年先を見据えるよりも会社自体を維持していくのがかなり難しい。
・現在はタクシー需要が増えているので、運転手の売上はいい状態。ただし、会社全体で見ると売上はかなり厳しい。

〇室蘭市

・現状と将来の運転手不足を見据え、当市の公共交通計画の中で、今年度の事業として、運転手の確保に向けた PR、支援の予算を確保している。
また、市のスクールバスの運行は、貸切バスと同様、事業者に委託をしているが、その委託によって、朝の通勤・通学時間帯の路線バスの運転手の枠を圧迫していると事業者から聞いているので、今後はその部分の調整が必要だと考えている。

〇北海道警察

・（制度改正等について、）バス路線の運営にも関わることなので、警察としてはあまり深入りできないが、地域の実情に応じ、何ができるか個別具体的に協議して考えていきたい。

【全体を通して意見・質問】

〇澤田委員（苫小牧市社会福祉協議会）

・資料 1-2 について、人口が記載されているが、これはいつ現在の数値なのか。

〇事務局

・令和２年に実施した国勢調査の数値である。

〇澤田委員（苫小牧市社会福祉協議会）

・承知した。